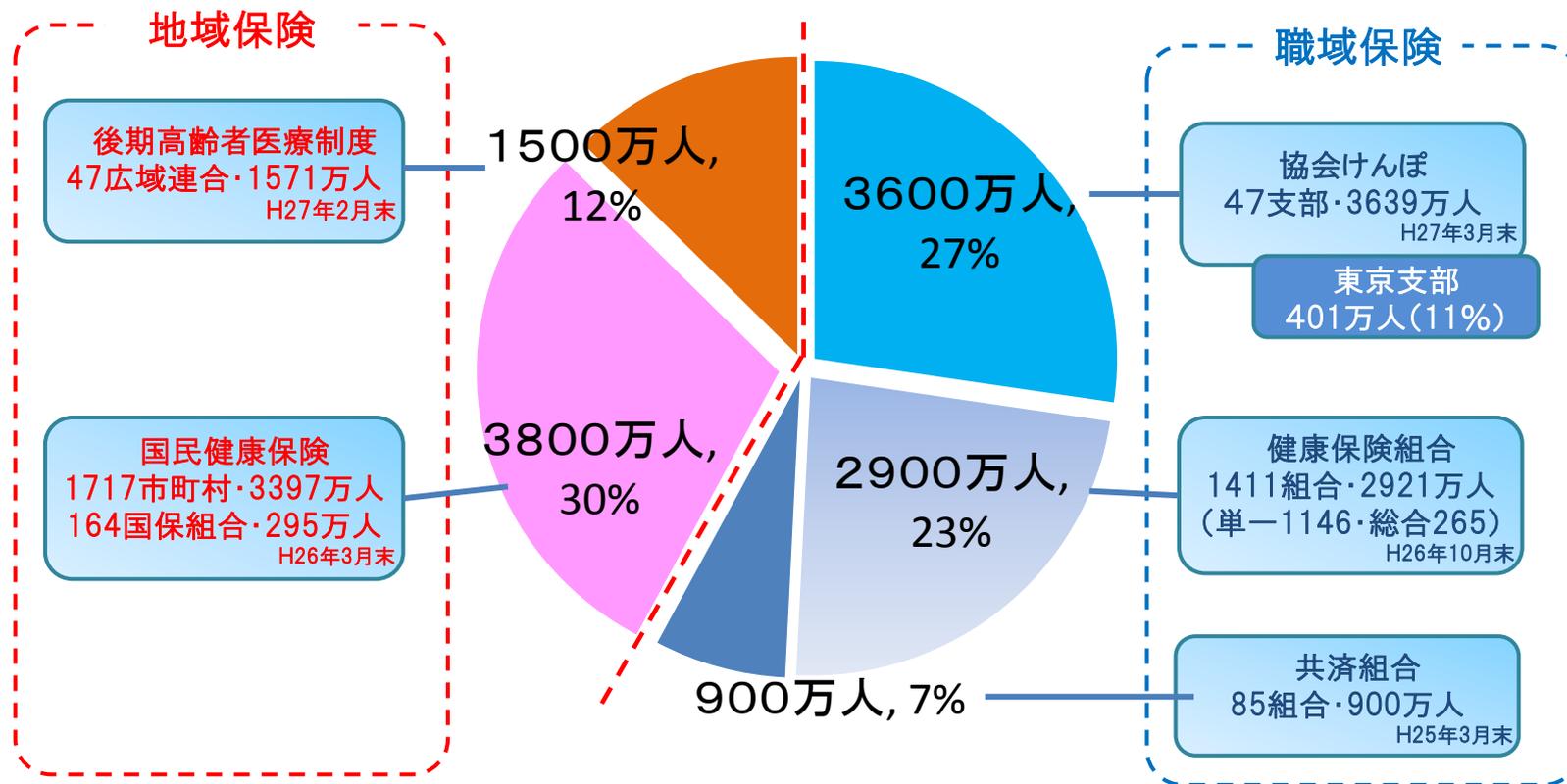


# 「健康企業宣言」

協会けんぽ東京支部 データヘルス計画(案)

2015.10.20 東京都健康推進プラン21職域部会 健康づくり講演会「業種から考える健康経営」

## 医療保険の加入者



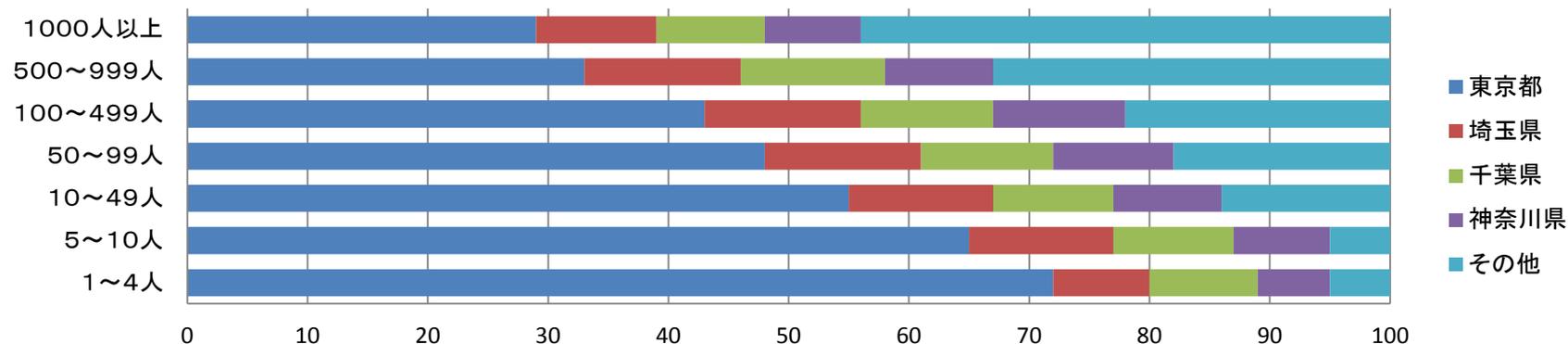
医療保険の加入者は、サラリーマン等の加入する職域保険が60%、自営業・退職者等が加入する地域保険が40%  
職域保険の加入者のうち約半数が協会けんぽに加入し、全国の約11%の411万人が東京支部の加入者。  
総合型健康保険組合の1/3が東京に集中して所在し、全国加入者の1/4が加入している。

# 協会けんぽ東京支部の特徴

## 被保険者(40歳以上)と被扶養者の居住地と受診状況(平成24年度)

居住地	被保険者								特定健康診査					
	生活習慣病予防検診		事業者健診		未受診	割合	合計	割合	受診者	受診率	未受診者	受診率	合計	割合
	受診者	受診率	受診者	受診率										
東京都	275,885	35.1%	31,067	4.0%	479,493	61.0%	786,445	50.4%	33,712	14.9%	192,183	85.1%	225,895	43.6%
埼玉県	68,636	39.3%	4,795	2.7%	101,374	58.0%	174,805	11.2%	10,431	14.4%	61,797	85.6%	72,228	13.9%
千葉県	55,102	40.6%	3,626	2.7%	76,959	56.7%	135,687	8.7%	8,544	15.2%	47,599	84.8%	56,143	10.8%
神奈川県	62,537	38.9%	3,526	2.2%	94,873	59.0%	160,936	10.3%	8,319	13.8%	51,793	86.2%	60,112	11.6%
その他	130,566	43.3%	1,495	0.5%	169,155	56.2%	301,216	19.3%	14,437	13.9%	89,794	86.1%	104,231	20.1%
合計	592,726	38.0%	44,509	2.9%	921,854	59.1%	1,559,089	100.0%	75,443	14.5%	443,166	85.5%	518,609	100.0%

## 40歳以上の被保険者の事業所別、居住地構成比



### 特徴

被保険者のうち東京在住者は50%、埼玉・千葉・神奈川に30%、残り20%が全国に展開。  
 また、被保険者1~10名の小規模事業所のうち70%近くが東京都内に在住、中小~大企業になるほど東京都内に本社機能のみを有し、地方在住者が増える傾向がある。

# データヘルス計画とは

健診結果データとレセプト情報の分析・特徴の把握

## データヘルス計画3本柱

特定健診・特定保健指導の  
推進

事業主等の健康づくり意識の醸成を  
目指した取り組み  
(コラボヘルス)

重症化予防

## 具体策

受診率の向上

健診実施機関の  
拡大

受診勧奨

集団健診の拡大

健診結果データ  
取得

健康経営・職場の健康づくりの推進

健康づくりの  
意識づけ

職場の健康度の  
把握

健康企業宣言

健診受診率の  
向上

効果的な受診勧奨

CKD重症化  
予防勧奨

糖尿病重症化  
予防2次勧奨

## 対象

被保険者  
被扶養者

事業主

委託健診機関

医師会・  
地区医師会

自治体

事業主

健保委員

東京商工会議  
所

東京都商工会  
議所連合会

東京都商工会  
連合会

東京都中小企  
業団体中央会

東京都法人会  
連合会

東京都健康  
推進プラン21

自治体

被保険者  
被扶養者

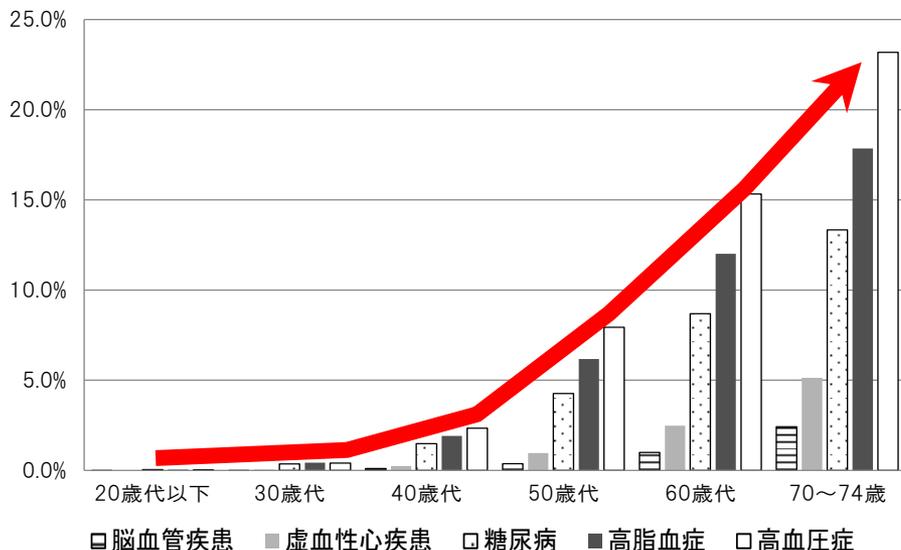
事業主

医師会・  
地区医師会

自治体

# 東京支部加入者の傾向からみたコラボヘルスの目標

■東京支部加入者の生活習慣病治療者割合(H26.5診療分。被保険者のみ)



■東京支部加入者の生活習慣病による傷病手当金平均支給期間

(平均支給期間は、延べ支給期間を件数で除したも。H26.10データ)

生活習慣病による傷病手当金の平均支給期間は、**4か月超**に及ぶ。(=長期休業)

傷病名	平均支給期間
脳血管疾患	215.60日
虚血性心疾患	146.26日
糖尿病	159.15日
高血圧性疾患	182.41日

高脂血症は心筋梗塞などの心疾患や脳血管疾患を引き起こす原因となるため、レセプトデータと傷病手当金の傷病名は一致しない。

## 生活習慣病とは

➢糖尿病、高血圧症、脂質異常症(高脂血症)、肥満、心疾患等不健全な生活習慣から引き起こされる病気。

## 生活習慣病の特徴

- 生活習慣病治療者割合は40歳代から急激に高まる。
- 初期には自覚症状がほとんどないため、気付いた頃には症状は進行。
- 重症化すると、高額な治療費や日常生活の質の低下などの事態を招く。
- 生活習慣を変えることで予防可能。重症化も防げる。

## コラボヘルスの目標

事業主・従業員がともに健康に関心を持ち、職場の健康づくりに取り組めるよう協会けんぽがサポートします。

### 病気もたらす影響

企業	労働人口減少の中での更なる労働生産性の低下
従業員	治療費や長期間の治療による経済的・身体的負担

## 東京支部加入者の傾向からみたコラボヘルスの対象

### 協会けんぽ各支部における主なコラボヘルス

- ①基本的に50名以上の企業を対象に事業所健康度診断カルテを使用し、職場の健康課題を把握、健康宣言等を実施
- ②地方自治体と協働実施
- ③協賛団体からのインセンティブ(金融機関の金利優遇制度) など

### 東京支部の特徴

- ①全国の加入者4000万人のうち、約10%400万人が加入
- ②加入事業所のうち、加入者10名未満の事業所が全体の85%、50名未満では95%を占め、小規模事業者が多い。
- ③加入者数では、10人未満の事業所が全体の20%、50名未満では45%、50名以上の事業所が半数以上を占めるが、本社機能のみを有し、全国展開している事業所が多数ある。
- ④総合健康保険組合の1/3が東京にあり、全健康保険組合加入者の1/4が東京で加入、中小企業の加入が多い。
- ⑤東京都とは、東京都健康推進プラン21職域部会で連携。
- ⑥生活習慣病予防健診の受診率は、50人未満事業所の受診率が低く、10人未満事業所のうち2/3は未受診となっている。

### コラボヘルスの対象

規模の大小にかかわらず、東京支部加事業所すべてを対象とする。  
とくに産業医の選任義務のない従業員50名未満の中小企業、社員が健康を害した場合のリスクが高い小規模事業所への普及を積極的に図る。

実施に当たっては、中小企業を対象とした健康経営アドバイザー制度を実施している東京商工会議所と連携します。  
また、労働局の安全衛生優良企業公表制度にチャレンジする基礎を作り、社会的な認知、企業イメージの向上を目指します。

■健康企業宣言とは

事業主が「事業所全体で健康づくりに取り組む」ことを宣言すること。

社員の健康は企業の誇り

活気ある職場は社員の健康づくりから

健康企業宣言



「事業主」が職場の健康課題を把握し、健康企業宣言を行うことで、事業主・従業員がともに健康に関心を持ち、職場の健康づくりに取り組めるよう協会けんぽがサポートします。

## コラボヘルスの具体的な取り組み「健康企業宣言」②

### ■健康企業宣言に取り組むメリット

○社員が健康でないと、企業も実力を発揮できません、社員の健康管理は、企業のリスク管理でもあります。

・企業で健康づくりをすることで、リスク低減が期待できます。

○『健康企業宣言』エントリー事業所には「宣言の証」を送付します。

また、ホームページで取り組みを公表、さらに、認定証を贈呈した事業所は健康づくりに取り組み認定を受けた企業としてホームページで紹介、企業のイメージアップを図ります。

・ステップ1では、職場の健康づくりに取り組む環境を整えます。

健康企業宣言取り組み内容をクリアすると、協会けんぽより「銀の認定証」を贈呈します。

・ステップ2では、職場の健康づくりをさらに進め、安全衛生にも取り組みます。

健康企業宣言取り組み内容をクリアすると、協会けんぽより「金の認定証」を贈呈します。

・東京商工会議所「健康経営アドバイザー制度」に連動します。

また、労働局「安全衛生優良企業公表制度」にチャレンジする基礎を作り、社会的な認知、企業イメージの向上を目指します。

## コラボヘルスの具体的な取り組み「健康企業宣言」③

事業主が「健康企業宣言」をすることで、従業員と一体となって健康づくりに取り組める  
**従業員の健康への投資は企業の利益の向上につながる**

### Step 1

手順	企業が行うこと	協会けんぽのサポート
意識づくり	1 取り組み内容の決定	チェックシートで職場の健康課題を考えましょう！
	2 「健康企業宣言Step1」申し込み	宣言の証を贈ります
	3 社員への周知・共有	保健師や管理栄養士を講師に集団学習ができます。
健康づくり	4 取り組みの実践	健康に関する情報を提供します。
	5 振り返り	実践結果を評価するための補助ツールを配布します。
	6 改善	実践を認定する <b>銀</b> の認定証を進呈します！

### Step 2

健康づくり	1 取り組み内容の決定	チェックシートで職場の健康づくりを推進しましょう！
	2 「健康企業宣言step2」申し込み	宣言の証を贈ります
	3 社員への周知・共有	保健師や管理栄養士を講師に集団学習ができます。
健康づくり	4 取り組みの実践	健康に関する情報を提供します。
	5 振り返り	実践結果を評価するための補助ツールを配布します。
	6 改善	実践を認定する <b>金</b> の認定証を進呈します！

# コラボヘルスの具体的な取り組み「健康企業宣言」④

## Step 1

1

### 取り組み内容の決定

○取り組み内容の検討にあたっては、御社の社員の健康状態に応じた対策をとるため、まず従業員の健康状態を把握することが重要です。

- ・業種別健康課題の傾向は、健診のデータを基に業種別の健康リスクを表したものです。
- ・協会けんぽ東京支部の健診受診100%・保健指導を実施する取り組みからはじめましょう。

チェックシートや事業所カルテで一緒に考えましょう！

チェックシート  
Step 1

東京都における業種別  
健康課題の  
傾向

2

### 申し込み

○取り組む課題が決まったらFAXで申し込み。

- ・「宣言の証」を送ります、社内の周知等にご活用ください。

申し込みはFAXで！

健康企業宣言  
申込書

FAX

3

### 社員への周知・共有

○取り組み内容が決定したら、トップメッセージとしてメールや朝礼やミーティングの機会を利用して全社員へ周知しましょう。

- ・協会けんぽの保健師や管理栄養士による集団学習もご活用ください！

保健師や管理栄養士による集団学習ができます。

健診 食事  
運動 禁煙

# コラボヘルスの具体的な取り組み「健康企業宣言」⑤

4

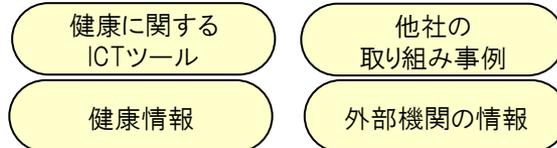
## 取り組みの実践

○いざ実践！健康状態を把握するための健診は、受けたら受けっぱなしにせず、「健診結果判定プログラム」で改善アドバイスを参考にしたり、特定保健指導の対象となった方へは保健指導を積極的に活用するようお声がけください。



健康に関する情報を提供します。

○御社の取り組みに資するよう、協会けんぽでは次のツールや情報を順次提供していきます。



5

## 振り返り

○次の取り組みに発展させるため、取り組みにあたって出来たこと、困難だったこと、変わったこと、変わらなかったこと等を協会けんぽのアンケートに回答する形式で振り返ってみましょう。

すぐに変化が見えなくても、じっくり取り組む姿勢が「見える変化」につながります！

実践結果を評価するための補助ツールを配布します。

○御社の実践結果を評価するための補助ツールとして、事業所カルテをお渡しします。

○協会けんぽのアンケートにもご協力ください。

6

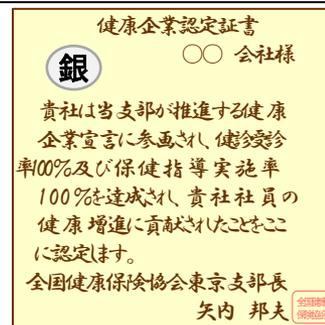
## 改善

○振り返った結果を基に、これまでの取り組みで改善した方がいいところ、そのまま継続して取り組むべきこと、新たにチャレンジする取り組みなどをとりいれ、次のサイクルへ進みましょう。

取り組みを継続していくことで得られるメリット



実践を認定する認定証書を進呈します！



# コラボヘルスの具体的な取り組み「健康企業宣言」⑥

## Step 2

1

### 取り組み内容の決定

○職場の健康づくりをさらに進める取り組みを検討しましょう。

- ・健康づくりのみならず、安全衛生にも積極的に取り組みましょう。
- ・東京商工会議所健康経営アドバイザー制度を活用しましょう。
- ・事業所健康度診断カルテは、健診のデータを基に健康リスクを表したものです、作成には御社の健診データを協会けんぽにご提供ください。

チェックシートや事業所カルテで一緒に考えましょう！

チェックシート  
Step2

事業所健康  
度診断カルテ

東京商工会  
議所健康経  
営アドバイ  
ザー制度

2

### 申し込み

○取り組む課題が決まったらFAXで申し込み。

- ・「宣言の証」を送ります、社内の周知等にご活用ください。

申し込みはFAXで！

健康企業宣言  
申込書

FAX

3

### 社員への周知・共有

○取り組み内容が決定したら、トップメッセージとしてメールや朝礼やミーティングの機会を利用して全社員へ周知、全員で取り組みましょう。

- ・協会けんぽの保健師や管理栄養士による集団学習もご活用ください！

保健師や管理栄養士による集団学習ができます。



# コラボヘルスの具体的な取り組み「健康企業宣言」⑦

4

## 取り組みの実践

- いざ実践！健康状態を把握するための健診は、受けたら受けっぱなしにせず、「健診結果判定プログラム」で改善アドバイスを参考にしたり、特定保健指導の対象となった方へは保健指導を積極的に活用するようお声がけください。
- 従業員の健康は健康な家族があつてこそ、家族(被扶養者)も健診を受けましょう。

健康に関する情報を提供します。

- 御社の取り組みに資するよう、協会けんぽでは次のツールや情報を順次提供していきます。

健康に関する  
ICTツール

他社の  
取り組み事例

健康情報

外部機関の情報

5

## 振り返り

- 次の取り組みに発展させるため、取り組みにあたって出来たこと、困難だったこと、変わったこと、変わらなかったこと等を協会けんぽのアンケートに回答する形式で振り返ってみましょう。

すぐに変化が見えなくても、じっくり取り組む姿勢が「見える変化」につながります！

実践結果を評価するための補助ツールを配布します。

- 御社の実践結果を評価するための補助ツールとして、事業所カルテをお渡しします。

- 協会けんぽのアンケートにもご協力ください。

6

## 改善

- 振り返った結果を基に、これまでの取り組みで改善した方がいいところ、そのまま継続して取り組むべきこと、新たにチャレンジする取り組みなどをとりいれ、継続して推進しましょう。

取り組みを継続していくことで得られるメリット

社員本人・家族

企業

生活習慣病の予防や改善

組織の活性化

健康保険料負担  
増大への抑止

健康への意識増大

生産性向上

イメージアップ

実践を認定する認定証書を進呈します！

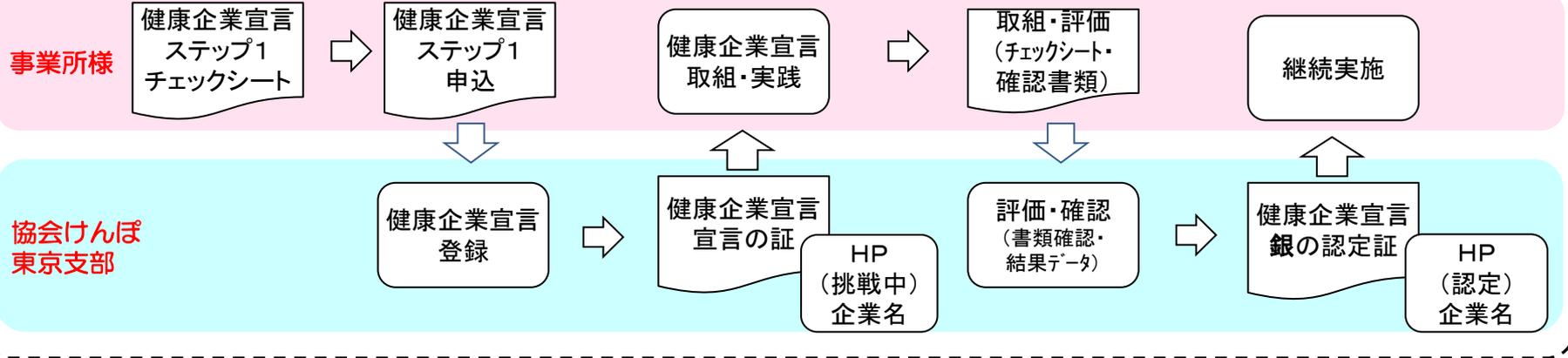
健康企業認定証書  
金 ○○ 会社様

貴社は、社内の健康増進及び安全衛生対策を積極的に取り組み、健康で安全な働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業であることを認定します。

全国健康保険協会東京支部長 矢内 邦夫

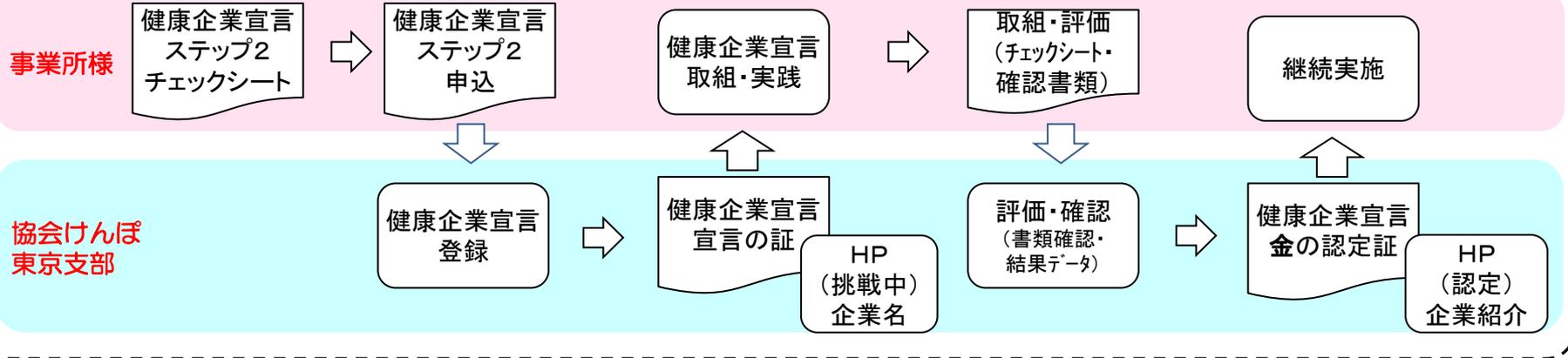
# 「健康企業宣言」の流れ

## Step 1



ステップアップ

## Step 2



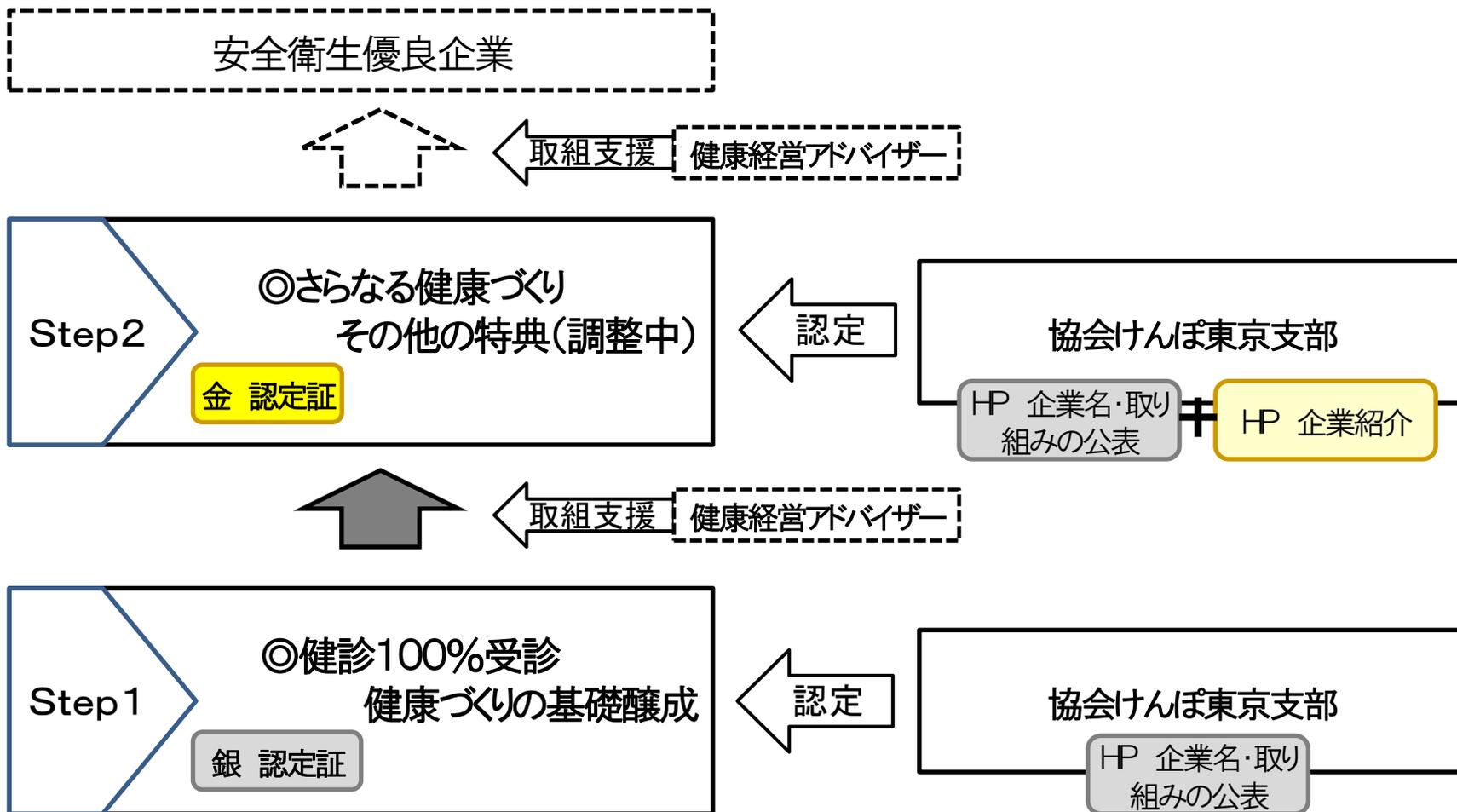
# 実施スケジュール

経路・媒体	時期	2015年					2016年		
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・宣言の決定		●							
ターゲットの絞り込み		●							
チェックシートの作成		●							
パンフレットの作成		●							
業種別健康課題の傾向作成		●							
実施事例の取材		●							
関係団体との連絡調整		●							
関係団体への協力依頼		●					パンフレット配布		
キックオフの発信						★ 12/1			
広報			● ※1	● ※2		郵送・ラジオ・保健指導時			
公募・受付						→			

※1 10/9 東京商工会議所「東京における健康企業宣言運動についての説明会」

※2 10/20 東京都健康推進プラン21職域部会「健康づくり講演会」

【参考】協会けんぽ東京支部における「健康企業宣言」認定スキーム(案)



## 【参考】安全衛生優良企業とは

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業を言います。

この認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、安全管理など、安全・健康で働きやすい職場づくりについて積極的な取り組みを行っていることが求められます。

認定の有効期限は、3年間です。

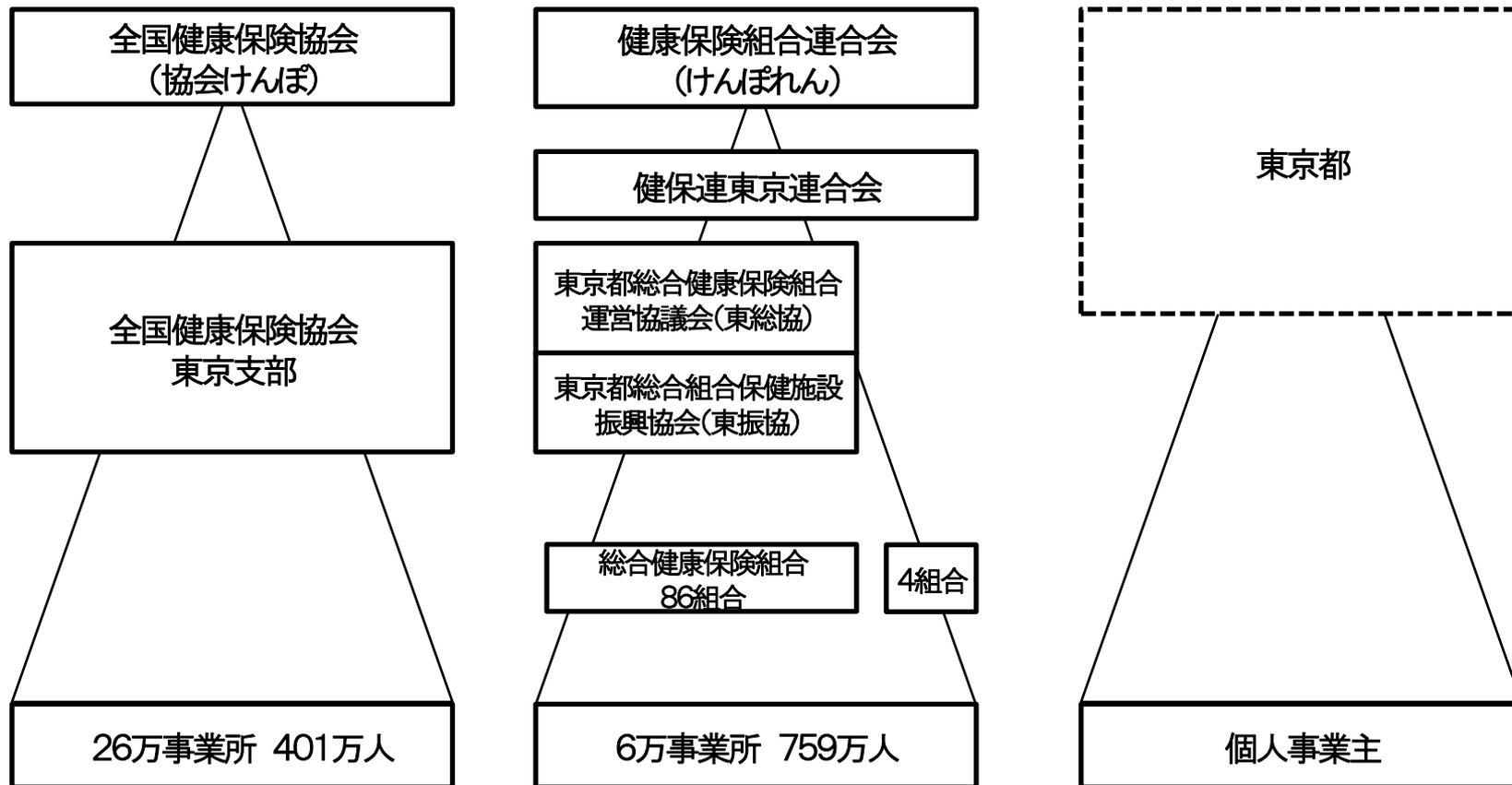
また、安全衛生優良企業として認定された企業のみが使用できるシンボルマークが設けられています。

「安全衛生優良企業公表制度」は、働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を、厚生労働省が認定・企業名を公表し、このことにより認定企業の社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための制度です。認定された企業も求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。

本制度については、平成27年6月1日より、申請の受付を開始します。

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課「安全衛生優良企業公表制度認定基準解説書」より抜粋

## 【参考】関係団体等との連携(案)



中小3団体  
東京都商工会連合会  
東京都中小企業団体中央会  
東京都商工会議所連合会

東京労働局  
東京産業保健  
総合支援センター

東京都中小企業診断士協会  
東京都社会保険労務士会

東京都医師会  
他

## 【参考】健康宣言Tokyo推進委員会(案)

健康企業宣言Tokyo推進委員会とは、日本健康会議の「健康なまち・職場の健康づくり宣言2020」における「協会けんぽ等の保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする」宣言の実現に向けて、全国健康保険協会東京支部、健康保険組合連合会東京連合会、東京都総合健康保険組合協議会、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体連合会、東京都商工会議所連合会等が連携して推進する協議体

「日本健康会議」 健康なまち・職場づくり宣言2020  
宣言5「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする」

「健康企業宣言Tokyo推進委員会(仮称)」  
日本健康会議 健康なまち・職場づくり宣言2020 宣言5 の実現を目的とする  
協会けんぽ東京支部、健保連東京連合会、東総協、中小3団体等

